

中学校

・ここ数年で発達障がい生徒が増えている中で、実際のところ、発達障害の生徒が知的の特別支援学校に多く入学、転校（措置変更）してくる。その理由は、小学校、中学校などで適応できず、より適した教育を受けるためではないかと考える。現在中学校に勤めているが発達障がいの生徒、疑いのある生徒に十分な合理的配慮を行うことが出来ていない。もちろん中学校全体、教師一人一人が特別支援教育について知識を深め、共有すべきかと思うがそれがどこまで現実的かと思っている。進路も精神手帳があれば、福祉事業所や障がい者雇用も可能である。学びに困難さがある人が高校へ進学する必要があるのか？中学校に情緒学級ができているのであれば、特別支援学校にも情緒の枠をいれればよいのではないか（実際に受け入れている）？そして高校にも合理的配慮が必要ではないか？障がいのある人の進路にはまだまだ課題だらけだと考える。これからも経験を重ね、よりよい教育ができればと思う。

特別支援学校

本校を昨年卒業した生徒は、合理的配慮で高校を受験した。入試の時に読み上げをしてもらうために定期考査を他生徒と別室にしてよみあげを行った。行うには様々な先生方の理解と協力の上で成り立ったことだと思う。わが子も発達障がいなので、学校側に理解していただき、合理的配慮を基に環境を整えていただこうと思った。親として、合理的配慮について学び、個別の指導計画があるかなども尋ねたい。